

南区における中学生のための
部活動と地域クラブに関する
建 議 書
(案)

令和7年〇月〇〇日

新潟市南区自治協議会

南区における中学生のための 部活動と地域クラブに関する建議書

平素から新潟市南区自治協議会につきまして格別のご指導、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、文部科学省から部活動地域移行についてのガイドラインの公表後、南区の中学校でも、令和8年度からの実施に向けて、令和7年度から部活動の部員募集停止や、大幅な活動時間の短縮が発表されました。

しかし現状、部活動の受け皿として期待されている地域クラブについては、生徒の希望に応える十分なクラブ数や指導者の確保など、地域クラブの運営においても未だ課題が山積している状況です。

私たち南区自治協議会は、地域課題を解決する機関としての役割及び責任を深く認識し、市と協働した解決を求めるものです。これまで数度にわたり、南区が抱える部活動地域移行に関する課題の解決、解消が図れるよう十分な協議と検討を行ってまいりました。

そしてこの度、当協議会が協議検討した内容が新潟市の取り組みに反映されることを目指し、建議として取りまとめました。

つきましては、新潟市区自治協議会条例第6条第2項に基づき、建議書を提出します。この建議書により、部活動の地域移行が中学生の文化スポーツに親しむ機会の喪失にならないよう、ぜひとも早急な課題解決に向けての対応策を講じていただけますようお願い申し上げます。

令和7年〇月〇日

新潟市長 中原 八一様

新潟市南区自治協議会会長 高橋 直廣

1. 南区の現状

南区では令和7年度から、すべての中学校が活動時間の短縮を決定しています。活動終了の時刻は学校により様々です。また、部活動への新入生の募集を停止とする中学校が2校あり、春から中学生になる児童は中学校での部活動に参加できません。地域クラブへの移行準備進捗状況が異なるため、令和7年度の部活動のあり方について、南区の6つの中学校からそれぞれ独自の方針が示されております。

加えて、地域移行により部活動の受け皿として期待される地域クラブは、指導者の確保や運営体制の確立など課題が多く、未だに移行準備が滞っています。

それでもスポーツ系の活動については、南区スポーツ協会所属の団体を中心に、地域クラブが徐々に発足していますが、文化系については、部活動の受け皿となる地域クラブがまったく無い状況です。特に吹奏楽では生徒間の技術継承が途絶えてしまいます。部活動の受け皿となる地域クラブが整備できるまでの間、学校での部活動に新入生も受け入れて継続的な活動ができる環境を確保するなどの対応が必要と思われます。

南区は公共交通の大変脆弱な地域ということもあり、地域クラブ参加にあたり活動場所への移動手段が大きな課題です。在籍の中学校が活動の場であれば問題ないのですが、指導者の就業時間の関係から、19時以降に中学校以外の公的施設で活動せざるを得ないという状況もあります。また、生徒が自力で活動場所まで移動できない場合、家族が送迎しなければならず、地域クラブの会費に加えて家庭の負担となり、活動を断念する生徒も少なくないと思われます。

地域クラブの活動場所として、中学校以外の施設を利用する場合、高額な施設利用料金が会費に反映されるなど、それもまた家庭の負担増に繋がります。

地域クラブが施設の利用予約をする際にも、一般の利用者と同等の申請となるため、定期的な活動場所を確保することが難しくなります。

これらの現状を踏まえ、南区のすべての生徒が自ら望む活動を自らの力で体験でき、家庭や地域の環境により体験の格差が生じないように、南区自治協議会の総意として、以下の項目について要望をあげさせていただきます。

2. 南区自治協議会としての要望

- (1) 地域クラブの立ち上げや運営を円滑に進めるため、事務局機能を持つ部署を南区役所内に設置すること。
 - ・南区の地域クラブの情報を中心に、あらゆる中学生の放課後活動の情報を公開
 - ・相談窓口として、入会を希望する生徒や家庭からの相談はもちろん、地域クラブ運営側の相談にも対応
 - ・地域クラブ会員の保険加入について有効な情報の公開、共有 など
- (2) 地域クラブが利用する公共施設利用料が会費に反映され、参加者の過度な負担にならないようにすること。
- (3) 生徒の望む活動ができるよう、受け皿が未発足の活動には、受け皿となる地域クラブが準備できるまで、中学校での活動を継続すること。
- (4) 南区内の中学校をオンラインで繋いで、自校にしながら多様な活動を展開できる運営体制を整備すること。
- (5) 交通手段脆弱な南区の生徒の移動を支えるため、デマンド交通や、バスを利用するなど有効な措置を講ずること。